

随意契約理由

令和 6 年(2024 年)3 月 31 日

契約担当課名	福祉部地域共生課
発注担当課名	福祉部地域共生課
契約名称	豊中市安心生活創造事業
契約内容	(1)社会参加支援事業 (2)抜け漏れのない実態把握事業
契約締結日	令和 6 年(2024 年)3 月 31 日
及び契約期間	令和 6 年(2024 年)4 月 1 日～令和 7 年(2025 年)3 月 31 日
契約の相手方 (所在地・名称)	豊中市中桜塚 2 丁目 29 番 31 号 社会福祉法人 豊中市社会福祉協議会
契約金額	9,209,000 円
随意契約理由	<p>豊中市社会福祉協議会に配置されているコミュニティソーシャルワーカーは、これまで社会とのつながりもなく、制度の狭間にいる人の伴走的な支援を継続的に行うとともに、居場所など新たな資源づくりや活用についても、地域福祉活動に関わる住民との連携により進めてきた。</p> <p>社会参加支援事業は、こうした制度の狭間にいる人を対象に地域社会とのつながりに導く支援を行う事業であり、コミュニティソーシャルワーカーの関わりが必須となるため、豊中市社会福祉</p>

協議会に委託するものである。

また、抜け漏れのない実態把握事業は、10月1日時点で75歳のひとり暮らし高齢者の市民に対し、民生委員・児童委員の協力を得てアンケート調査を行うものであり、豊中市民生・児童委員協議会の事務局を担っている豊中市社会福祉協議会に委託するものである。